

皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年海津市議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今回、提出いたしております平成29年度当初予算案や平成28年度補正予算案並びに条例、その他の案件についてご審議をお願いするにあたり、新年度における市政運営の基本方針と取組みの大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、より一層のご協力を賜りたいと存じます。

私が海津市政をお預かりし、3期12年を迎えます。この間、大過なく市政を運営することができましたのは、ひとえに議員の皆様を初め市民の皆様の格別なる御支援、御協力によるものと心から感謝し、お礼を申し上げます。

これまでを振り返ってみますと、合併時における各種課題や施策に対し精力的に取り組み、庁舎や中学校、給食センター、海津町内幼稚園の統合など施設や組織の再編、定員適正化計画、受益者負担見直しなど行政改革を進めてまいりました。

一方で、防災、健康、福祉、教育といった市民生活と密接に関わる分野において堅実に事業を実施し、最適な市民サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化、人口減少への対応、市民の安全・安心の確保、さらには地域経済の活性化など、さまざまな行政課題が山積するなか、私は、熟慮を重ねた結果、海津市のさらなる発展のためにもう一度働かせ

てほしいとの思いから、先の定例会において、4期目の出馬を決意したところであります。

これまでの成果を礎にして、提案させて頂いております「海津市第2次総合計画」により、まちの将来像を、「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」とし、人口減少に歯止めをかけ、多世代が安心して生活できる環境づくりに取り組み、安定した行財政運営と本市の持続的発展をより確かなものとするため、邁進してまいりたいと存じます。

安倍総理の施政方針演説では、「未来を拓く」ための新しい国創りを強く訴え、経済の好循環をさらに前へ進めるために引き続き成長戦略に取り組む方針を強調し、働き方改革、地方創生など政策を総動員し、一億総活躍の日本を目指しております。

また、内閣府の月例経済報告では、「景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、雇用・所得環境の改善が続いているとしています。

一方で、本市など地方では、景気回復の遅れや人口減少による税収減とともに、高齢化による医療・福祉費や社会基盤であるインフラの維持管理等への新たな財政需要が増加しており、また、合併自治体における普通交付税の縮減といった問題に対し、限られた財源の中で、新たな財政需要に対応できる財政構造への変革が喫緊の課題となっております。

南濃斎苑を来年3月末で閉苑といたしますが、合併以来、天昇苑への統合に向け、火葬炉の増設、セレモニーホール建設、駐車場整備など、順次、質・量の向上に努めてきたところであります。

また、保育所の民営化では、民間の力を活用して子ども達の保育環境の改善に取り組もうとするもので、計画的に民営化を進めているものです。民営化により国・県の財政支援を園が直接受けられることとなりますので、市の財政面にも寄与するものです。

今後におきましても、「第3次行政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」を基に、優先すべき取組みは何かを見極め、真に必要な行政サービスに資源と財源を重点的に充て、海津市全体でその質と量を確保し、様々な代替策を検討しながら行政改革に取り組んでまいります。

第2次総合計画の基本目標である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」の実現に向け、5つの基本目標に沿った取組を図り、各施策で掲げた目標を実現する事業を展開してまいります。

また、海津市創生総合戦略と合わせ、今一度、本市の持つポテンシャルを見直し、プラスワンによる付加価値向上を図るなど、「元気な海津市、持続できる海津市、開かれた海津市」を目指し、全身全霊を傾け取り組んでいく所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に新年度予算の概要を申し上げます。

先ほど申し上げた方針のもと、事業の選択と集中を図りながら、予算編成方針及び地方財政計画に基づき、予算編成に努めました。

平成29年度の予算規模は、前年度当初予算と比べ、

- ・一般会計で微減の160億900万円
- ・特別会計で1.3%増の124億4,850万円
- ・企業会計で7.6%増の23億2,870万円
- ・財産区会計で5.7%減の330万円となり、

予算総額では、1.0%増の307億8,950万円となります。

それでは、予算の主な内容について、御説明申し上げます。

一般会計であります。歳入の主なものを申し上げますと、

市税は、前年微増の40億7,594万円を見込んでおります。個別には、今年度の決算見込額などを勘案し、市民税法人分を12.3%増の2億5,420万円と見込み、軽自動車税は、平成26年度及び平成27年度税制改正による税率変更により3.5%増の1億円を見込み計上いたしました。

交付金等では、地方財政計画、税制改正、今年度決算見込を勘案し、前年度比5.4%減の9億8,860万円と見込み、地方交付税につきましては、国の地方財政計画での交付税総額は、前年度比2.2%減の16兆3,298億円となっておりますが、普通交付税では、算定項目の見直し、合併特例債など元利償還額の基準財政需

要額への算入増が見込める中、合併算定替え効果の5割縮減を鑑み、1.4%減の42億円と見込み計上いたしました。

国庫支出金では、地方創生拠点整備交付金などにより、0.8%増の13億7,255万8千円を計上いたしました。

県支出金では、農業費補助金などが減り、16.8%減の12億1,507万1千円を計上いたしました。

繰入金では、財政調整基金等の活用によりまして、収支の均衡を図っております。

市債では、道路ストック老朽化対策事業債などの土木債、日新中学校大規模改造事業債及び臨時財政対策債等により、10.7%増の14億5,310万円を計上いたしました。

続きまして、新年度予算の主な事業、新たな事業を、第2次総合計画で設定しました5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに「だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり」についてであります。

全ての市民が健康で、安心して笑顔で暮らせるように、お互いに思い合い、支え合う医療や保健・福祉の充実を推進します。

これまでも医療体制の充実や各種検診や予防接種の充実、各種の健康教室の開催など、健康寿命の延伸を願い、「かいつ健康づくりプラン」に基づき、健康づくり推進

施策を進めておりますが、現在策定中の「第2次かいつ健康づくりプラン」により、更なる推進を図ってまいります。

健診事業では、がん検診受診勧奨サイト並びに市報の特集号などによる普及啓発、無料クーポン事業並びにワンコイン検診の推進による受診勧奨の強化を図りながら、5種類のがん検診、脳検診、胃がんリスク検診など引き続き実施し、新たに胸部レントゲンによる肺がん検診を導入し、広く肺がん検診の普及推進を図り、検診受診率の向上と生活習慣病対策の更なる充実強化を図ってまいります。

また、妊婦・乳幼児健診事業では、健診のほか、特定不妊治療、一般不妊治療の治療費助成を継続し、不妊に悩むご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図ります。母子保健相談訪問事業では、保健師・助産師・管理栄養士など多くの専門職のかかわりにより、妊婦や赤ちゃんを持つご両親が、安心して妊娠・出産・育児ができるよう訪問活動を通じて更なる支援の充実を図ってまいります。また、新たに「はじめてのフッ素塗布」事業として、市内歯科医療機関において、1歳児を対象に乳幼児期からの虫歯予防を推進するとともに、かかりつけ歯科医制度の普及を図ってまいります。

子育て支援では、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境づくりに取り組んでまいりました。増大する保育ニーズについては、延長保育や障がい児保育、病児・病後児保育など、保護者の要望に対応した各種保育サービスの提供に引き続き努めるなど、「子ども・子

育て支援事業計画」に基づき、地域社会全体で子育て支援をさらに推進してまいります。

また、子育て支援事業では、地方創生拠点整備交付金を活用し、高須小学校南舎の余裕教室を改修整備し、老朽化した辛亥子育て支援センターの機能を移転することで、子育て環境の充実を図ってまいります。

障害者施策では、障がい者が地域で安心して生活できるよう各種障害福祉サービス、生活支援事業を引き続き行ってまいります。また、新たな事業としましては、障害福祉サービスの円滑な実施に向け、第5期の障害福祉計画を策定してまいります。

高齢者施策では、たとえ介護や医療が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築を引き続き進めてまいります。

なかでも高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、更には認知症高齢者の比率も高まり、徘徊等による不慮の事態も懸念されることから、市内125事業所ほか、多くの関係機関等にご協力いただいております「高齢者見守りネットワーク」の充実・強化を図ってまいります。特に認知症高齢者と家族を支えるサポーター養成や認知症カフェなど、地域支援体制づくりを積極的に推進してまいります。

母子・父子福祉の充実、地域福祉の推進、社会保障制

度の健全な運用では、引き続き事業の充実を図ってまいります。

生活困窮者施策として、くらしサポートセンターを中心に、庁内関係課や同フロアにある無料職業紹介所などと連携し、生活に困窮する方々の自立支援に向けた相談支援を引き続き積極的に進めてまいります。

海津総合福祉会館ひまわりでは、現在閉鎖しております2階屋上テラスを整備し、入居しております「児童発達支援事業所みらい」「発達支援センターくるみ」などによる有効活用を図ってまいります。

また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度等の社会保障制度では、財政健全化に努めながら公的制度による適切な支援をしてまいります。

次に、「安全で快適な 住み良い まちづくり」についてであります。

計画的な土地利用の推進では、南濃町境地区にて、引き続き地籍調査を行ってまいります。

交通網の整備では、地域住民の生活の足である鉄道やバスなどの公共交通の運営は、厳しい状況が続いておりますが、地域社会に不可欠な生活インフラとして維持してまいります。

養老鉄道では、運営形態変更に伴う負担金を計上し、美濃山崎駅の駐輪場整備や、南濃グラウンド東側駐車場を養老鉄道利用者へ開放し、パークアンドライドによる駒野駅からの利用増進を図ってまいります。

道路ストック老朽化対策、道路整備では、長寿命化計画に基づき、点検・補修に取り組み、県道改良など関係機関に要望を続けてまいります。

また、東海環状自動車道関連では、スマートインターチェンジ及びアクセス道路整備に向け測量設計、用地取得を行い、道路網の充実による企業立地や地域産業の活性化、観光客の流入など、市に活力をもたらすものと期待し、早期の東海環状自動車道西回り区間の全線開通を目指し、国へ予算要望しながら事業を進めてまいります。

防犯対策・交通安全対策の充実では、通学路の安全対策を重点的に行うほか、道路の区画線など道路標示の改修を進め、防犯協会等と連携しながら、LED化された市内防犯灯などの管理を充実することにより、防犯意識の高揚と犯罪防止を図ってまいります。

住環境の整備では、公園、街路樹、市営住宅の適正な管理に努め、近年増加している空き家対策では、空家等対策協議会の設立など、新たな行政課題に対応してまいります。

また、雇用促進住宅の美濃平田宿舎の購入、結婚に踏み出せない所得の少ない世帯の方への生活支援事業、3世代同居・近居に対する補助事業により、定住促進を図ってまいります。

防災対策の充実では、どんな自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」を目指して、総合計画とともに市の最上位計画

となる「国土強靱化地域計画」を策定します。また、自主防災組織や防災リーダーの育成などを通じて地域防災力の強化を図るとともに、災害ハザードマップの作製、避難所における災害用トイレの整備充実など、減災に努めてまいります。

消防・救急体制の充実では、消防職員の資格取得や救急救命士の養成研修等に尽力しながら、常備消防、消防水利整備等による消防力の強化とともに、消防団が行う防災諸活動の充実を、引き続き図ってまいります。

上・下水道等の整備では、「海津市水道事業基本計画」に基づき、安全・安心な水道水の供給と効率的な管理運営に努め、水道施設整備として、徳田水源地の2号井戸の整備と、海津中央監視装置の更新を行い、監視施設の市内一体化を図ります。管路施設については、外浜・馬目・津屋地内等の配水管布設替工事を行ってまいります。

下水道事業につきましては、鹿野、金廻地内の管渠整備や、長寿命化対策、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上等に取り組み、法適化移行に引き続き取り組んでまいります。

また、養老町にあります衛生センターの老朽化に伴い、し尿・汚泥の新たな処理方法として、汚水処理施設共同整備事業を進めてまいります。

公園・緑地の整備では、公園、街路樹の適正な管理に努め、平田リバーサイドプラザでは、指定管理者と連携し、道の駅クレール平田のリニューアルに合わせ集客イ

ベントを開催してまいります。

自然環境の保全では、平成29年度から10年間の「海津市環境基本計画」、「海津市一般廃棄物処理基本計画」を策定しており、循環型社会システムの構築を目指し、廃棄物の減量化・資源化と適切な処理を図ってまいります。

4月より、「ビニール・プラスチック類ごみ」、平田地区内の「生ごみ」など、一般廃棄物の分別収集方法の変更により、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

リサイクル事業では、エコドームの一層の利用促進を図り、ごみの減量化・再資源化を図ってまいります。

ごみ・し尿の処理では、廃棄物の適正な処理を実施します。

また、下水道が接続できない地域では、合併処理浄化槽設置の支援等を引き続き行ってまいります。

災害への対応として、被害予測に基づく災害廃棄物の発生量の把握、体制等を見直し、「災害廃棄物処理計画」を策定してまいります。

次に、「個性と創造性を培う ころろ豊かなまちづくり」についてであります。

学校教育環境の充実では、郷土愛の醸成に繋がる「郷土学習の手引き」（歴史編・自然編）の作成など、児童生徒への学習支援や、いじめ・不登校に対応した学級支援員、英語指導助手、スクール相談員の配置など、教育

環境の充実に努め、駐輪場の見守りや「かいづっち養老鉄道応援パスポート」による通学助成、スクールバスの運行など安全に通学できる環境整備を図ってまいります。

施設面では、日新中学校の大規模改造事業、普通教室へのエアコン設置を行い、市内すべての学校にエアコン設置が完了いたします。

学校給食では、効率的な運営を図りながら、地元食材を取り入れ、高度な衛生管理のもと、安全・安心な給食の提供に取り組んでまいります。

生涯学習環境の充実、青少年の健全育成支援では、市民運動として展開している「あったかい言葉かけ運動」の推進、「あったかい絆宣言」を市民に周知するとともに、学習の場である社会教育施設の適切な維持管理を行い、市民が豊かな生活を送ることができるよう学習環境の充実に努め、多様な学習機会の提供や学習活動の支援を行ってまいります。

国県の補助を受け、家庭教育支援拠点整備事業として、専任家庭教育支援員の配置、にこにこ子育て支援事業の推進など、家庭教育に関する情報提供や学習機会の提供、相談対応等を行い、すべての親が安心して家庭教育が行えるよう家庭教育支援体制の強化を図ってまいります。

文化の振興では、国指定天然記念物「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」を適切に保存するために、保存管理計画により個体数調査・湧水環境調査・整備等を継続的に進め、シンポジウムの開催など、地域の魅力を高めてまいります。また、岐阜県最古といわれる円満寺山古墳群

をはじめ、市内に点在する文化遺産の歴史的価値を高め、保存・継承を大前提に、後世に伝える貴重な文化財資源として活用してまいります。芸術文化事業では、文化団体が行う音楽や芸術活動の支援、質の高い文化に触れあう機会の提供、創作活動では、市民参加による生きがいと共生を目指した市民創作劇の公演など、地域資源を生かした地域文化の醸成を図り、豊かな心を育ててまいります。

スポーツ活動の振興では、「海津市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いきいきライフ～スポーツの力で人と地域が元気になるまち かいづ～」を推進するため、スポーツを楽しむ機会の創出、スポーツ環境と推進する人材並びに組織の充実、情報の収集と発信を進めてまいります。

長良川国際レガッタコース周辺を対象にした、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向け要望活動を推進し、東海ブロック4県で開催される平成30年度の全国高等学校総合体育大会では、カヌースプリント会場となることから、そのプレイベントや、ボート競技を通じた世界大会が開催可能な競技場を活かしたまちづくりを進めてまいります。

地域間交流・多文化共生の推進では、姉妹都市・友好都市であります霧島市、酒田市との交流活動の充実を図りながら、交流希望者が参加しやすい環境づくりに努め、引き続き推進してまいります。

次に、「自然と調和のとれた 賑わいと活力のある ま

ちづくり」についてであります。

農林漁業の振興では、水田営農においては、農地中間管理事業による担い手への農地集積と営農組織の法人化を積極的に推進する一方、非主食用米や野菜等畑作物を導入する経営の多角化を推奨し経営体の競争力強化を図ってまいります。

岐阜県就農支援センターでのトマト栽培の新規就農者に対しては、農地の確保及び機械設備の導入等、国・県事業に加え、その経営を支援してまいります。

農作物の生産を下支えする農業インフラは、所管する土地改良区等の運営を支援し、他方、農業者自らが道水路の維持管理等に取り組む多面的機能支払交付金事業を推進してまいります。

また、道の駅クレール平田につきましては、繰越事業として、地方創生拠点整備交付金を活用して、リニューアルを行い、経営指導を受けながら、効果的な施設運営を図ってまいります。

月見の里南濃につきましても、経営指導を受けながら、施設運営の改善など、最善な方法を模索してまいります。

次に、林業振興では、適切に林道の管理を行う一方、治山の見地から間伐及び枝打ち等、財産区や森林組合と協働して適切な森林管理に努め、災害の防止につなげます。また、新たな事業としまして2か年かけ林地台帳を整備してまいります。

農業委員会では、法改正により委員の選出方法が、市長の任命制に変更され、農地利用の最適化推進に関する

業務が必須事務として位置づけられたことに伴い、利用状況調査地図を作成し、農地利用の効率化等を図ってまいります。

商業、工業、観光の振興、働きやすい職場づくりの促進では、市商工会、観光協会などと連携しながら地域の活性化を図ってまいります。

企業誘致では、市内の雇用の拡大と税金の増大を図るべく駒野工業団地開発事業を推進し、引き続き優良企業の誘致に取り組んでまいります。

また、地方創生事業として、道の駅や温泉、千代保稲荷神社、木曾三川公園など、既存の観光資源のブラッシュアップ及びパッケージ化により、滞在型観光周遊ルートの確立を図るなど、観光振興基本計画を策定し、地域資源にプラスワンを加えた効果的なPRを展開してまいります。

なお、日本各地の名月の観光資源化を目指す「全国名月サミット」により、「月見の森から望む月」が、日本百名月に認定されましたので、より一層のPRを図ってまいります。

次に、「協働による 自主的・自立的な まちづくり」についてであります。

市民参画・協働自治の推進では、「市報かいづ」、「議会だより」の発行や、ホームページ、フェイスブックなどソーシャルメディアの活用により、市政をより身近に感じていただけるよう、市の事業やイベントなど、情報

発信を行ってまいります。

また、市民と市が協働で実施するまちづくり事業に補助する「夢づくり協働事業」を引き続き実施してまいります。

人口減少対策事業では、昨年に引き続き、同窓会開催助成金交付事業や、西美濃創生広域連携による西美濃地域定住促進PR事業により定住促進を図るなど、地方創生総合戦略を推進してまいります。

平等な社会の推進では、「第3次男女共同参画プラン」により、「女（ひと）と男（ひと）がともに輝くまちづくり」の実現に向けた働き方改革など、男女共同参画の推進を図り、「人権教育・啓発基本計画」により、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、人権思想の普及に努め、人権施策を推進してまいります。

地域情報化・電子自治体の推進では、マイナンバー制度に対応し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を図りながら、全庁的な情報の管理体制を一層推進してまいります。

また、ホームページのリニューアルに向け、現状分析・ガイドラインの策定により利用者の利便性向上を図ってまいります。

広域的な連携体制の確保では、西美濃創生広域連携による観光や就労支援、創業支援、定住促進、職員の合同研修を進めてまいります。また、洪水など緊急時における桑名市の避難所への海津市民の広域避難など、県域・

市域を超えた防災連携体制を確立してまいります。

効率的な行財政運営の推進では、職員につきまして、能力及び実績に基づく人事評価制度による人事管理を行う一方、メンタルヘルス対策の充実を図りながら健康管理、職場管理による環境を充実し、職員の相互派遣では、岐阜県、霧島市、養老町との相互交流など、これからの行政課題に的確な対応ができる人材育成を図るため職員研修を積極的に行ってまいります。

少子高齢化等による今後の公共施設等の利用需要の変化や、合併後の施設全体の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」、固定資産台帳の整備により、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことで、財政負担の軽減もしくは平準化を図ってまいります。

以上、平成29年度の予算概要を申し上げましたが、市民の皆様の期待に応え、総合計画におけるまちの将来像の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、他の議案につきまして、順次ご説明申し上げます。

最初に、報告案件1件について、その内容をご説明申し上げます。

報告第1号の「専決処分の報告」につきましては、昨年12月28日に海津町高須町地内で発生した、消防団

車両が家屋に接触し破損させた事故について、家屋の所有者と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年1月24日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものであります。

続きまして、補正予算案件5件の概要につきましてご説明します。別冊の資料2をご覧くださいと思います。

議案第15号の「平成28年度海津市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出それぞれ

1億3,050万4千円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ161億8,569万7千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、年度末において不用となる見込みの主なものを整理し、

総務費の交通安全対策費、生活交通対策費で、コミュニティバス運行事業補助金1,429万円、民生費、児童福祉費、母子福祉費で、児童扶養手当1,050万円、児童手当費で児童手当1,522万5千円、衛生費、清掃費、清掃総務費で、ゴミ袋購入費等消耗品費

1,019万円を減額し、

土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費で、国庫補助内示額に伴う一部事業の先送りにより3,647万9千円、道路橋梁新設改良費で、3,284万6千円、また、東海環状自動車道工事用道路との調整による工事計画の変

更により1, 290万円を減額し、

諸支出金、特別会計費で、国民健康保険特別会計補正予算に伴い、国民健康保険特別会計費繰出金192万6千円を追加するものです。

歳入につきましては、地方交付税の普通交付税で、算定結果により5億4,676万1千円、県支出金で、^{たし}山車収蔵庫建設事業等に清流の国ぎふ推進補助金739万円、宝くじ収益金による市町村振興協会市町村交付金1,598万2千円を追加し、

国庫支出金で、児童扶養手当、児童手当負担金1,346万8千円、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金5,729万3千円、県支出金で、児童手当負担金262万9千円、繰入金で、財政調整基金、減債基金、環境施設整備基金の基金繰入金6億5千万円、市債で、道路整備債2,130万円を減額し、

今回の補正財源と合わせて、前年度繰越金4,405万3千円を充てさせていただくものです。

繰越明許費では、戸籍住民基本台帳事務事業（個人番号カード発行等交付金）283万5千円、経済対策臨時福祉給付金事業3,996万1千円の2事業を、国費を伴い29年度への繰越事業とさせていただき、

地方債補正では、歳出事業費に併せ、限度額を減額させていただくものです。

議案第16号の「平成28年度海津市クレール平田運

営特別会計（第3号）」につきましては、歳入歳出の増減はなく、12月に補正を認めていただきましたクレール平田改修事業を、29年度への繰越事業とさせていただくものです。

議案第17号の「平成28年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳出で、諸支出金の償還金及び還付加算金で、27年度の療養給付費負担金、特定健康診査・保健指導負担金の確定によりまして、国県支出金の返納金192万6千円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ55億2,220万円とさせていただくものです。

議案第18号の「平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第3号）」につきましては、保険事業勘定の歳出で、介護給付費準備基金積立金6,003万円を追加し、その財源に、基金預金利子、前年度繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億6,463万9千円とするものです。

議案第19号の「平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、

歳入歳出にそれぞれ5,600万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ24億8,056万8千円とするものです。

補正内容につきましては、国庫補助内示額に伴う一部事業の先送りにより、草場・鹿野・金廻地区の公共下水

道管渠等建設事業費5,600万円を減額し、歳入では、国庫支出金で社会資本整備総合交付金2,800万円、市債で下水道事業債2,800万円を減額し、併せて地方債補正で限度額を減額させていただき、繰越明許費で、管渠等建設事業、下水道総合対策地震対策事業を29年度への繰越事業とさせていただくものです。

次に、条例案件等についてご説明申し上げます。

議案第20号の「海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、多様な家族形態や雇用形態に対応した育児期間の両立支援制度の整備等、働きながら育児又は介護がしやすい環境整備を促進するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第21号の「海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、非常勤職員に係る育児休業の取得要件を緩和するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第22号の「海津市常勤の特別職職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成28年12月定例会において、海津市議会議員の報酬及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例が否決された主旨を踏まえ、12月定例会で期末手当の支給率を引き上げる改正を行った特別職職員の期末手当の支給率を改正前の支給率とするため、本条例の一部を改正するものです。

議案第23号の「海津市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が平成28年11月28日に公布されたことに伴い、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限を延長するほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第24号の「海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、現在、収集を行っている「ビニール・プラスチック類ごみ」について、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律により、ごみの資源化をより一層促進するため、リサイクル可能な「プラスチック製容器包装」を分別収集する必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第25号の「海津市空家等対策協議会設置条例」

につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定により、空家対策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、空家等対策計画の作成及び変更並びに実施について協議する「海津市空家等対策協議会」を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

また、新たに「海津市空家等対策協議会委員」を委嘱する予定であることから、「海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」を関係条例として、その条例の一部を改正するものであります。

議案第26号の「海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては農業委員会等に関する法律が改正され、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須事務に位置付けられたことにより、農地利用の最適化に係る活動に対し、報酬を支給するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第27号の「海津市立幼稚園条例を廃止する条例」につきましては、海津市公立保育所等民営化・統廃合計画に基づき、平成29年度限りで海津市立下多度幼稚園を廃止するため、条例を廃止するものであります。

議案第28号の「海津市立保育所条例を廃止する条例」につきましては、海津市公立保育所等民営化・統廃合計画に基づき、平成30年度から海津市立保育所2施設を公私連携保育所型認定こども園として社会福祉法人に移管するため、条例を廃止するものであります。

議案第29号の「海津市体育施設条例の一部を改正する条例」につきましては、海津テニスコートの改修により、フットサルコートとしての利用も可能になったことから、使用料を改めるほか、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第30号の「海津市第2次総合計画基本構想の策定」につきましては、海津市第2次総合計画基本構想を策定するため、海津市総合計画策定条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号の「相互救済事業の委託」につきましては、災害等による財産の損害に対する相互救済事業について、公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、地方自治法第263条の2第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第32号の「市道路線の認定及び変更」につきましては、道路法の規定により、道路の認定及び用途廃止に伴う終点の変更を行うものであります。

議案第33号、議案第34号の「財産の無償貸与」につきましては、海津市公立保育所等民営化・統廃合計画に基づき、平成30年度から海津市立西島保育園及び海津市立海西保育園を公私連携保育所型認定こども園として社会福祉法人に移管するにあたり、園舎及び土地等を無償貸与することについて、議会の議決を求めるもので

あります。

議案第35号の「平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入」につきましては、現在建設中の下水道関連施設に係る維持管理費も含め、平成29年度予算において大きな支出が見込まれ、事業収入のみでは健全財政を維持する事が困難ですので、地方財政法第6条の規定により、一般会計から繰り入れするものであります。

以上、私の市政に対する所信と、平成29年度予算案並びに条例その他の案件について、ご説明を終わります。

何とぞよろしくご審議いただきまして、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。

長時間ご清聴いただきまして、ありがとうございます。